

の議案等審査

町長提出議案は、総務建設産業常任委員会に7件、文教民生常任委員会に5件がそれぞれ付託され、すべて「原案可決すべきもの」との審査結果になりました。

総務建設産業常任委員会

《主な審議事項》

行政施策の総合企画調整、予算、行財政運営、情報公開、条例規則、職員、交通安全、防災、防犯、町県民税の徴収賦課、住民相談、消防、救急、農業および商工業、区画整理、道路河川、建築関係



用水伏越し改修工事後の視察 小室地内

平成25年度伊奈町一般会計補正予算(第4号)

問 今回財政調整基金から5千300万円をマイナス補正されているが、財政運営上、問題は無いのか。

答 当初予算では財政調整基金から繰り

入れを予定していたが、9月に繰越金が確定し、基金の積立金として補正した、今回約5千300万ほどの財源が必要になり、マイナス補正となった。

伊奈町行政財産の使用料に関する条例

問 行政財産使用料(自動販売機等設置させる場合)5千円以内としているが実態は、

答 限度額は、全て月額5千円である。

伊奈町町営住宅の設置及び管理に関する条例

問1 「被害者の保護」から「被害者の保護等」に変わった中身はなにか。

答 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正の中身が、交際相手からの暴力についても対象

の範囲が広がったこと。

問2 町営住宅がシエルトの形になるのか。また、入居していることを夫に知られない対策は、そして、家賃はどうなっているのか。

答 シエルトではなく、入居資格の一つとして、被害を受けた方が、同居親族がいなくても入居できる形のもの。家賃は所得に応じて



(仮称)南公園予定地 小室地内の状況を視察

決定する。配偶者に知られない対策は、法律の中に定めているものである。

伊奈町火災予防条例

問 火災報知器の普及の状況は。
答 67%普及している。

《主な審議事項》

町民の諸証明、国民健康保険、介護保険、老人保健、医療、予防接種、各種検診、社会福祉、児童福祉、母子保健、保育、子育て支援、人権、水道事業、環境衛生、学校教育、社会教育、生涯学習、学校給食関係

文教民生常任委員会

常任委員会で



ピノ保育園視察（私立保育園の運営について視察）

平成25年度伊奈町一般会計補正予算（第4号）

問 上尾伊奈つつじ苑の管理運営事業で、光熱費の総額は、

答 ガス代1180万円、電気代131

万6千円、水道料金54万円かかっている。今回の補正は、ガス代の単価見

込みが10円あまく、上尾市と伊奈町で不足分の補正をするものである。

伊奈町国民健康保険税条例

問 税区分で長期譲渡所得の長期とは、なにを指すのか。

答 税法の規定で、土地等の譲渡で5年超所有しているものを売った場合を長期とする。

伊奈町子ども・子育て支援法会議条例

問1 子ども・子育て支援の支援制度が2015年4月から実施される。委員は18人以内で組織するところだが、児童福祉審議会の人数は何人いるのか。町長が委嘱する人数は何人ずつ委員に入るのか。

答 子ども・子育て支援法が平成27年度から実施され、それに合

わせたものである。

児童福祉審議会は8人。委員18人については、子どもの保護者、事業主を代表する者、労働者を代表する者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し知識・経験を有する者、関係行政機関の職員、公募による者、その他町長が必要と認める者と規定し、人数は検討中である。

問2 労働者を代表する者と、町長が必要と認める者とはどんな者か。

答 労働者を代表する者とは、国の子ども・子育て会議の中に位置づけた団体があり、その中から検討していく。町長が認める者とは、町は既に次世代育成の協議会ができていて、それを参考にし近隣や国の状況を十分見極め決定していく。



（仮称）南公園予定地 小室地内